

茅ヶ崎市アスリート応援金制度のご紹介

本市では、オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際競技大会に出場する本市ゆかりの選手の活躍を期待して激励するため、茅ヶ崎市アスリート応援金を創設しました。制度の概要は次のとおりです。詳細は、市スポーツ推進課までお問い合わせ下さい。

1 対象者

応援金の対象者は、「市民（本市出身の方を含む）」又は「競技活動の主たる拠点を市内に有する団体」のうち、次の掲げる国際競技大会に出場する方

- 1) オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際競技大会
- 2) オリンピック・パラリンピック競技大会に採用されている種目のうち夏季又は冬季オリンピック競技国際連盟連合に加盟する団体が主催する国際大会
- 3) その他それに準ずる大会（詳細は別紙参照）

夏季オリンピック競技国際連盟連合に加盟する団体の競技

○正加盟している団体の競技

アーチェリー、陸上、バドミントン、バスケットボール、ボクシング、カヌー、自転車競技、馬術、フェンシング、サッカー、ゴルフ、体操、ハンドボール、ホッケー、柔道、近代五種、ボート、ラグビー、セーリング、射撃、水泳、卓球、テコンドー、テニス、トライアスロン、バレーボール、ウェイトリフティング、レスリング

○準加盟している団体の競技

野球・ソフトボール、スポーツクライミング、空手道、ローラースポーツ（スケートボード）、サーフィン

冬季オリンピック競技国際連盟連合に加盟する団体

○正加盟している競技

バイアスロン、ボブスレー、スケルトン、カーリング、アイスホッケー、リュージュ、スケート競技
スキー競技

2 応援金の額

市民（本市出身の方を含む）	100,000円
団体（競技活動の主たる拠点を市内に有するものに限る）	200,000円

問い合わせ先 茅ヶ崎市文化スポーツ部スポーツ推進課

電話 0467-81-7149（直通） メール sport@city.chigasaki.kanagawa.jp